
令和6年 第1回（定例）西米良村議会会議録（第8日）

令和6年3月8日（金曜日）

議事日程（第3号）

令和6年3月8日 午後2時00分開議

- 日程第1 諸般の報告 閉会中の継続調査に基づく報告
総務文教常任委員会 委員長 児玉義和
- 日程第2 諸般の報告 閉会中の継続調査に基づく報告
農林振興建設常任委員会 委員長 黒木敏浩
- 日程第3 議案第14号 令和6年度西米良村一般会計当初予算
- 日程第4 議案第15号 令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算
- 日程第5 議案第16号 令和6年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算
- 日程第6 議案第17号 令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算
- 日程第7 議案第18号 令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算
- 日程第8 議案第19号 令和6年度西米良村簡易水道事業会計予算
- 日程第9 議案第20号 令和6年度西米良村下水道事業会計予算
- 日程第10 議案第21号 議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第22号 令和5年度（令和4年発生）第1073号 村道村所2号線道路災害復旧工事の工事請負変更契約について
- 日程第12 発議第1号 西米良村議会基本条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 発議第2号 西米良村議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第14 総務文教常任委員会並びに農林振興建設常任委員会の閉会中の所管事務の調査について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸般の報告 閉会中の継続調査に基づく報告
総務文教常任委員会 委員長 児玉義和
- 日程第2 諸般の報告 閉会中の継続調査に基づく報告
農林振興建設常任委員会 委員長 黒木敏浩
- 日程第3 議案第14号 令和6年度西米良村一般会計当初予算
- 日程第4 議案第15号 令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算
- 日程第5 議案第16号 令和6年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算
- 日程第6 議案第17号 令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算
- 日程第7 議案第18号 令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算
- 日程第8 議案第19号 令和6年度西米良村簡易水道事業会計予算
- 日程第9 議案第20号 令和6年度西米良村下水道事業会計予算
- 日程第10 議案第21号 議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第22号 令和5年度（令和4年発生）第1073号 村道村所2号線道路災害復旧工事の工事請負変更契約について
- 日程第12 発議第1号 西米良村議会基本条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 発議第2号 西米良村議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第14 総務文教常任委員会並びに農林振興建設常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

出席議員（8名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 上米良重光君 | 2 番 田爪 朝幸君 |
| 3 番 黒木 敏浩君 | 4 番 児玉 義和君 |
| 5 番 濱砂 恒光君 | 6 番 濱砂 征夫君 |
| 7 番 上米良 玲君 | 8 番 白石 幸喜君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 中武敬一郎君 書記 畑中 智花君

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 竜二君	教育長	古川 信夫君
総務課長	渡邊 智紀君	むら創生課長	土居 博和君
すまいる課長	濱砂 真二君	会計管理者	石崎 佳代君
福祉健康課長	吉丸 和弘君	村民課長	田爪 健二君
建設課長	上米良 敦君	農林振興課長	中武 賢治君
教育総務課長	黒木 敦郎君	診療所事務長	河野 晃教君
代表監査委員	黒木 正近君		

午後 2 時 00 分開議

○事務局長（中武敬一郎君） 一同、御起立願います。一同、礼。御着席願います。

○議長（白石 幸喜君） ただいまの出席議員は 8 名です。定足数に達していますので、
ただいまから令和 6 年第 1 回西米良村議会定例会第 8 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに議事に入ります。

日程第 1. 諸般の報告

○議長（白石 幸喜君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

この報告は、会議規則第 7 2 条、閉会中の継続調査に基づく報告であります。

総務文教常任委員会委員長、児玉義和君の報告を願います。

○総務文教常任委員長（児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 委員長、児玉義和君。

○総務文教常任委員長（児玉 義和君） 総務文教常任委員会委員長。それでは、総務文教常任委員会におきましては、地域おこし協力隊の現状を把握し、本村への移住定住の促進に寄与するため、事業の継続調査を実施いたしました。昨年１１月には、長野県、群馬県に行政調査を行い、本事業の先進地の実態を調査してまいりました。今回は、この調査を踏まえ、本村における現状がどうであるかを調査いたしました。期日は、令和６年２月５日月曜日１５時から、議員控室におきまして、担当課であるむら創生課のほうから聞き取り調査を行いました。出席者は、総務文教常任委員会委員４名でございます。調査内容、本村における地域おこし協力隊の現状について。対応者は、むら創生課課長、土居博和氏、課長補佐、渡邊香苗氏、地域おこし協力隊員、阿部涼人氏の３名でございました。

調査に当たっては、まず担当課長から本事業の概要についての説明を受け、詳細については、担当である渡邊課長補佐から提示された資料に沿って説明を受けました。

本村の現在の隊員数は５名、これは令和６年２月１日現在であります。受入れ先は、役場内各課の会計年度任用職員として４名、すまいる課に委託型採用として１名であるとのことでした。平成２４年度以降、採用者数は２１名、現役が５名、退任者１６名で、定住率は３５．７％とのことでした。ちなみに昨年行政調査をいたしました長野県、群馬県の定住率と比較しても大きな差がないことを確認し、本村の頑張りに対して拍手を送りたいと思ったところでございます。

どこの市町村でおきましても３年間の任期を待たずして途中脱落される隊員もあると聞きますが、その対策はないのかという質問をしてみました。住居・生活環境が隊員の希望に沿えない状況や人間関係等により、任期途中で転出される人が多いので、住居や生活サポートをする人材が重要である。それから役場内や地域において地域おこし協力隊員に対する理解不足の状況が多いので、関心を持ってやる必要があるとのことでありました。

また、今後の募集方法につきましては、ミッション型だけではなく、委託型も力を入れていきたいとのことでありました。

この後、現在協力隊員で会計年度任用職員として農林振興業務に従事されている阿部涼人さんに話を聞くことができました。阿部さんは畜産、カラーピーマン、ユズ栽培等の業務を担当に活動されております。阿部さんとのやり取りは次のようなことでした。「現在の仕事についてどうですか」という質問に、畜産——これは牛のことですが、「畜産に関わりたいが他の雑用しかできていない。自分から言い出せばいいのに言い出すことができない状況である」。次に、「自分で牛を1頭でも購入して飼ってみてはどうですか」という質問に、「牛の値段も安いし餌代は高いので無理かなと思っている」。次の質問で、「本当にやるんだったら一年でも早いほうがいいのではないですか」という問いかけに対しまして、無言の状況でした。次に、「自分の目標は」とお尋ねしますと、「畜産以外のことも協力していきたい。牛を中心にしていきたいのだが、まだ自信がない」。「西米良に来てうれしかったことはどうですか」。「西米良の人は非常に優しい」ということであります。「いろんな物事を相談する人はいらっしゃるでしょうか」。「相談に乗ってくれる人はいる。いろんな行事にも参加していきたい。また、西米良のためにもなりたい」。「村内外の人との交流はどうですか」。「村外の人とは交流があるが、村内の人たちとの交流があまりない」というようなことでした。

以上のようなやり取りをいたしました。明るく笑顔で語っていただきました。あと2年間頑張ってくださいようお願いしたところでございます。

このほか、米良資源開発——ジビエでございますが、活動中の池上さん、福祉健康課所属の畠山さん、村内初の委託型地域おこし協力隊、すまいる課所属、矢野さん、2月1日着任のむら創生課所属、近藤さんを紹介されました。これらの方々が、移住定住への足がかりになることを期待しているところでございます。

なお、総務文教常任委員会では、この地域おこし協力隊事業につきまして、さらに研究したいと思っておりますので、令和6年度も継続して調査をしていくことといたします。

以上で、総務文教常任委員会の継続調査報告を終わります。

○議長（白石 幸喜君） ただいまの委員長の報告について、質疑があればお受けいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。

これで、総務文教常任委員会報告を終わります。

日程第2. 諸般の報告

○議長（白石 幸喜君） 日程第2、同じく閉会中の継続調査に基づく報告を行います。

農林振興建設常任委員会委員長、黒木敏浩君の報告をお願いします。

○農林振興建設常任委員長（黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 委員長、黒木敏浩君。

○農林振興建設常任委員長（黒木 敏浩君） 農林振興建設常任委員長。それでは、令和5年度農林振興建設常任委員会の継続調査を行いましたので、その結果について報告いたします。

人口減少や少子高齢化の進展によって、あらゆる分野で人材不足が社会問題となっているところですが、本村の主産業である農林業についてもその影響が大きいことから、調査内容を農林業の人材不足対策として、調査の項目を、労働力不足対策、後継者不足対策、農林業への就業の魅力アップといたしました。

調査の進め方は、本村の実情を知るために現状の把握を行い、その現状から見える課題や可能性の分析を行う。そして対策の検討を行い、本村で実現可能なモデル案を作成し、提言へとつなげていくことといたしました。

まず、情報の収集を行いました。情報の収集は、普及センター西米良駐在所が、村内のユズ農家、カラーピーマン農家に対して行った年間の労力調査結果のデータの提供を頂きました。そのほか関係の資料を収集いたしました。

農林業関係機械のデモの視察を行いました。出荷場で行われましたユズ選果機のデモの視察を行い、今回は一方向のみを判定するものでしたが、精度の高い判定ができる機器構成での導入であれば生産者の負担軽減になると感じました。

天包山で行われました林業作業用ドローンのデモの視察を行いました。今回は、杉苗の運搬作業を行うものでしたが、操作に課題はあるものの、林業作業者の負担軽減になると感じました。

それから関係機関への聞き取りを行いました。

森林組合西米良支所。林業の作業班の現状は、F K隊が本所・支所を合わせて3班10名、請負班が21班48名となっており、事業の9割以上が請負班で作業を実施している。現在の伐採作業は、作業道沿いなどの比較的搬出しやすい山林を高性能機械を使って行っている。しかし今後は奥山で作業道もない山林での作業が予想され、架線集材の必要性が高まるが、現場技術者や労働力不足が課題となっている。F K隊の確保のため、給与を令和5年度から月給制としたことで、F K隊への応募の反応がよくなったと感じている。

J A西米良支所。各農家の労働力の状況は、家族の場合は充足しているが、単独の方は不足している。収穫ではどこも不足はするが、今のところは知人、親戚、地域の方の協力を得て何とか対応している状況である。労働者、後継者の確保については、村などと連携しているが難しいと感じている。

農林振興課。林業について。現在村の再造林率は75%であるが、県は令和8年に再造林率90%を目指すとしている。しかしこれを達成するには、作業班の確保が重要となる。森林環境譲与税を活用し、林業作業者の高所作業に対する補助などの事業を行っている。村、森林組合、農林駐在、3者が連携し、林業担い手確保に関する取組を行っている。

農業について。ユズ生産者は47戸で22ヘクタールを栽培し、平均年齢は66.57歳であり、後継者の育成が急がれる。労働力対策としては、「おてつたび」という求人サイトを見て2名の方がユズの収穫作業に来ていただき、労働力確保の一つの手段として期待している。しかし利用料が高額なことから、ユズ部会などの助成がないと利用が難しいとのことでありました。そのほかいろんな取組をされているということです。

農業改良普及センター西米良駐在所。宮崎県の2023年の新規就農者数は389人で、児湯圏内は82人となっている。県では、新規就農者に対し、就農に対する資金面、技術面の支援を行っている。また、就農から経営発展まで、県内組織の連携や情報共有体制を強化し、一貫したサポート体制として、宮崎県農業経営就農支援センターの設置を予定している。

農林振興局西米良駐在所。県では担い手確保対策として、県の事業をやった事業所

等が新規就農者を継続雇用、または引き続き雇用した場合などには支援を行っているということでした。あさぎり町の南稜高校林業専攻の生徒を西米良村に招き、木育に関する各種取組を行い、林業への就業を促す活動も行っているということでした。

行政調査。行政調査につきましても、継続調査に沿った内容で実施することとし、高知県安芸郡東洋町では、特定地域づくり事業協同組合を設立した労働力不足対策の取組について調査を行いました。高知県安芸郡北川村では、スマート農業や軽めの剪定などで効率化を図り、加工を中心としたユズ栽培について調査を行いました。香美市の物部地区では、徹底した剪定による低樹効果と品質管理を行い、G I の取得などでブランド化を図り、青果の出荷を中心としたユズ栽培について調査を行いました。いずれも本村ではすぐにまねできるものではありませんが、取組のヒントになったとは思っています。

現状把握を行う中で、この問題についてはもっと時間をかけて調査を行う必要があると思われることから、本年度は現状調査のみを行い、次年度も引き続き調査を行うこととし、今回は中間報告とさせていただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（白石 幸喜君） ただいまの委員長報告について、質疑があればお受けいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。

これで、農林振興建設常任委員会報告を終わります。

日程第 3. 議案第14号

○議長（白石 幸喜君） 日程第 3、議案第14号、令和 6 年度西米良村一般会計当初予算を議題とします。

本案は、さきの本会議において一般会計予算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告を願います。

○一般会計予算審査特別委員長（上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 一般会計予算審査特別委員会委員長、上米良玲君。

○一般会計予算審査特別委員長（上米良 玲君） 一般会計予算審査特別委員会委員長。

一般会計予算審査特別委員会に付託されました議案第14号、令和6年度西米良村一般会計予算の審査について、報告をいたします。

審査日は3月5日火曜日、出席者は全委員、副村長、教育長、各担当課長、会計管理者、議会事務局長、書記です。

審査方法については、一般会計予算書に基づき、ページごとに委員の質問に担当者より答えていただきました。

歳入歳出の予算総額は31億9,004万7,000円で、前年度より3億4,244万7,000円の増額予算となっております。

主な質疑について申し上げます。

ふるさと納税の返礼品目と実績は、8事業者25品目を取り扱っている。実績は、令和4年度、1,088万4,000円の838件、令和5年度、2月時点で800万円前後となっている。

ふるさと納税推進業務委託先は。現在、ふるさとチョイス、さとふるの2社で、来年度はふるさと納税の増額を目標としているので、新たに楽天を加える予定としている。

越野尾活性化センターは全体の解体か、一部なのか。地盤調査の内容は。一部ではなく全体の解体を計画している。地盤調査は、越野尾活性化センター裏手の地盤調査を予定している。

工事請負費の横野活性化センター側溝詰まり解消の内容は。横野活性化センター裏手の既存側溝を利用し、改修を予定している。

村長車購入が計上されている。今まではリース契約となっていたが、今回は新たに購入されるのか。今年の6月でリース契約終了となる。村長の意向で購入を予定しているが、中古でもよいとのことでしたが、在庫がない場合を想定し、新車の予算計上をしている。

カップリングイベント補助金の内容は。シーズンごとに山登りや魚釣り、バーベキュー、ユズの収穫体験やゆずごしょう作りなどのイベントを開催したいと考えている。

窓口業務一部、土日・祝日、委託の内容は。土日・祝日、閉庁日などの来庁舎対応

をアイロードに委託するもので、月2万円の12か月分を計上している。

空き家改修事業補助金の内容は。要望があったときにすぐに対応ができるよう、1件分を予算計上している。

村内の空き家状況、空き家バンクの登録件数と貸出し可能な件数は。空き家は171件で、登録状況は17件、貸出し可能な件数は2件となっている。

移住定住の相談件数と令和5年度の移住実績は。相談件数は17件で、移住実績は7名となっている。

保健センターのトレーニングジムの利用状況と夜間の利用はできないか。いきいき教室の利用者や近所の方々が定期的に利用されている。夜間に使用することで健康づくりにつながるのではないかと考えているので、設置場所等も含め、検討してまいりたい。

高齢者住宅消耗品、備品の内容は。消耗品については、日常的に必要なトイレトペーパーや洗剤などを想定している。備品については、各部屋のベッドやテレビ、IH機器や冷蔵庫などで、入居される方が着替えや身の回り品を準備すれば入居できるような形を想定し、予算計上をしている。

高齢者住宅の入居の条件は。自立した生活ができているものの、やはり見守りが必要だと思われる方を対象に入居していただきたいと考えている。募集して必要度合いの高い方々を対象に、村のケア会議等で判断し、決めていくことになると思っている。

骨髄移植ドナー支援事業の内容は。ドナーとなっていたいただいた方に1日2万円の7日間で上限14万円、事業所には1日1万円の7日間ということで、1件分を計上している。

飲料水施設費の補助金の要綱の見直しの状況は。井戸掘削事業については、申込み規定を3戸から1戸に改定させていただいている。近隣の市町村等の情報を頂きながら、要綱の内容も改めて作成している。現在、決裁を頂き、告示の準備をしている。

農業委員会用タブレット購入の内容は。農業委員7名に対し導入するもので、地域計画の将来の予測地図、未来地図を作成するに当たり、作業の簡略化が図れるとともに、正確性の向上を目指し導入するものです。

ゆず振興対策事業補助金の内容は。ユズ残渣処理の補助金やユズの収穫支援事業と

して、令和6年度は青ユズの加工A品、B品で補助額を変えたいと考えている。

A品とB品を分ける必要があるのか。昨年度の結果として、品質が極端に落ちたユズも見受けられ、ユズのブランドの品質を維持するためにも、今回試験的に分けさせていただいた。課題等があれば、生産者の方々と協議し、よりよいものに改善していきたいと考えている。

米良糸巻大根のG I マーク取得の内容は。南九州大学と連携して事業を進めている。昨年度選抜された糸巻大根の種を800粒まき、生産を行った。差別化を図るため、令和6年度に申請を予定している。

令和6年度のゆず牛の計画は。販売価格等を精査する必要があると考えている。かかった費用等を分析すると、1パック当たり6,000円から7,000円でとんとんとなる価格帯である。販売の経路やマーケティング等を踏まえ、検討を進めてまいりたいと考えている。令和6年度の販売予定はしていない。

カリコボーズの宿リリニューアルの内容は。給水施設の工事2億6,000万円とオートキャンプ場施設整備4,900万円、トイレ、倉庫、排水工事等1,700万円や木工施設の改修工事500万円を予定している。

ワーキングホリデー業務委託料の内容は。委託先は米良の庄で、令和5年度については、5件7名の方が10日間活動された。今後は、福祉のほうで行っている看護保育学生のワーキングホリデー等といったものを少しずつ広げ、西米良に来ていただき、体験や交流を行うことで西米良ファンづくりの一つになると考えているので、現時点では継続してやっていこうと考えている。

小川地区商店街事業承継補助金の内容は。小川地区内にある商店が3月末で廃業されると伺っている。そこをおがわ作小屋村が事業を承継されるに当たり、商業振興補助金の一部を改正させていただき、事業承継支援事業として考えている。

かりこぼーず商品券交付事業補助金の内容は。村民1人当たり1万円の商品券の交付を予定している。事業の運営については商工会にお願いし、交付時期等については協議をしながら決定していきたいと考えている。

苗木管理委託の内容は。今年度については、紅葉の苗木500本を配付予定としている。来年度は、紅葉が250本、桜が250本を予定している。

上米良定住住宅地域の空き地の有効活用についての考えは。要望があれば、分譲する計画も立てている。公募をさせていただき、検討してまいりたい。

宮之瀬定住促進住宅建築工事の内容は。設計管理委託1,000万円、建築工事として2億5,000万円、造成工事を4,000万円で予算計上している。今の計画では、単身用住宅1棟、鉄骨造りの2階建てで10部屋、世帯用住宅が1棟、同じく鉄骨造りの2階建て4戸を計画している。

災害対策関係として、南海トラフ地震への対策については。想定される震度として6強が想定されている。県の被害想定では、西米良村で、人的被害で死者が僅か、負傷者が約10人、建物被害では全壊10棟、半壊70棟の想定がされている。風水害については、住民の意識は近年高まってきているが、地震については少し薄いのではないかと考えている。先日の能登半島地震を見ると、火災の発生も非常に憂慮されるところでもある。今後必ず来ると言われておりますので、住民の皆様にも認識していただくよう、県と連携しながら今後対策を立ててまいりたい。

学校再編検討委員会謝金の内容は。令和6年度から、分離型で、今のままの校舎で小中一貫校の取組を進めていく。この検討委員会は、学校の敷地の問題や、施設、場所、学年の区切りはどうしたらいいのかなどを検討していく検討委員会ということで御理解していただきたい。

関西・大阪万博出展負担金の内容は。令和7年4月13日から10月13日の184日間にかけて行われるイベントの一部に出展するもので、出展期間は、先月内定を頂き、7月26日から8月1日までの7日間、神楽関係の出展の予定となっている。この出展には80を超える自治体が一堂に会し、ブースをつくることとなっており、そのブース設営の負担金となっている。今のところ未定ではあるが、映像を展示する形を考えている。

児童生徒学生給食費補助金の内容は。全児童生徒の給食費全額助成を計上している。

村所公民館駐車場の土地購入費の内容は。公民館前の土地所有者3名の中の1名の方の土地を購入する予定となっている。

固定資産税の徴収方法が、今年度から4期徴収となったが、スムーズに行われているのか。今のところ、若干の遅れのある方もいらっしゃるが、予定どおり納入してい

ただいている。

高齢者住宅の家賃は。まだ決まっていない。6月の議会において、家賃等の条例を上程させていただこうと考えている。

林業公社貸付金返還金の期間は。令和5年度から令和10年度にかけて返還を受け取ることとなっている。

以上のような質疑がなされ、慎重に審査いたしました結果、議案第14号、令和6年度西米良村一般会計予算につきましては、原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（白石 幸喜君） ただいま委員長の報告が終わりました。

本案については、全員により審査いたしましたので、質疑は省略したいと思います
が、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。よって、質疑については省略することに決定しました。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第14号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第14号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 全員起立です。したがって、議案第14号、令和6年度西米良村一般会計当初予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4．議案第15号

日程第5．議案第16号

日程第6．議案第17号

日程第7．議案第18号

○議長（白石 幸喜君） 日程第4、議案第15号、令和6年度西米良村特別会計国民健

康保険事業勘定会計予算、日程第5、議案第16号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算、日程第6、議案第17号、令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算、日程第7、議案第18号、令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算の4議案を一括議題とします。

本案は、さきの本会議において保険事業特別会計予算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告をお願いします。

○保険事業特別会計予算審査特別委員長（児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 保険事業特別会計予算審査特別委員会委員長、児玉義和君。

○保険事業特別会計予算審査特別委員長（児玉 義和君） 保険事業特別会計予算審査委員長。それでは、保険事業特別会計予算審査特別委員会におきまして、議案第15号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算、議案第16号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算、議案第17号、令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算、議案第18号、令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算の審査を行いましたので、報告いたします。

審査日は令和6年3月4日月曜日、出席者は特別委員会全委員、福祉健康課課長、ほか各担当職員並びに診療所事務長、議会事務局2名でした。

まず、議案第15号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算について、報告いたします。

主な質疑の内容は、総務費の需用費で村広報紙掲載代となっているが、同じ村の事業なのに国保から支払うのはなぜか。村の広報紙「カリコボーズ」に毎月ヘルス記事として掲載している枠と、国民健康保険の特集ページの掲載分である。この広報事業が県の補助金対象にもなるため、印刷費の一部を国保で負担するため計上している。

QRコード対応手数料とあるが、集合税の納付方法が変わって、10期徴収が4期徴収になれば、特に国保税は1回の納付金額も大きくなり、納付者も大変だと思うが、令和6年度から国保税は単税となるが、徴収方法は従来のとおり10期徴収で変わらない。徴収方法の対応は、村民の方へ徴収方法が変わる旨の周知啓発を徹底し、延滞や納付漏れ等ないように対応していく。

出産育児一時金が50万円計上されているが、これは何名分か。令和5年度から

4 2 万円が 5 0 万円に引き上げられ、1 名分を見込んでいる。

委託料の中に医師支持者検査委託料とあるが、この内容を教えていただきたい。基本的な特定健診に加え、貧血、心電図等追加で医師の指示を受けた検査項目の委託料である。

節目ドック、人間ドック等の助成についての考えはないのか。担当課でも検討しているが、政策につながらず申し訳ない。今後も前向きに検討していく。

かかりつけの病院でも健診が受けられるようになるとありがたいが。しっかり検討していく。

ブラインド清掃業務委託料とブラインドリースとの 2 項目が挙がっているが、別物なのか。一緒であればリースの中に清掃作業の委託料は含まれていないのか。保健センター換気扇清掃業務委託というのは毎年行わなくていいのか。汚れたらするという認識でいいのか。保健センターのブラインドリースが 6 月末で満期となるため、それ以降は契約上、譲渡となる。それ以降はブラインド清掃業務委託料として清掃の委託料を上げている。換気扇清掃業務委託料は、今年度は業者の手配が間に合わず補正で減額したが、2 年ごとに実施されるもので、令和 6 年度の当初で計上したもの。

以上のような質疑がなされ、議案第 15 号、令和 6 年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算については、原案のとおり承認すべきものと決しました。

続きまして、議案第 16 号、令和 6 年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算について、報告いたします。

主な質疑の内容は、報償費の中に代直医師謝金、応援診療謝金と計上されているが、令和 6 年度も同じようにお願いができるのか。代直は、多良木の公立病院、江南病院、宮大の先生方に土日・祝日の本村の先生方の御都合がつかないときをお願いをしている。応援診療は毎週火曜日と木曜日、三財病院から平均して月に 8 回それぞれ引き続きお願いをする。

看護助手の方が足りていない状態にあると思っているが、現在の状況をお聞かせ願いたい。看護助手については、現在、正職員 1 名、会計年度任用職員が 2 名の 3 名体制である。看護助手が実際足りないところだが、看護師が 2 階の病棟のほうの助手として交代で対応している。

診療所用、歯科診療所用の備品の購入は。まず診療所。乾電池でも使用できる携帯型の吸引器 7 万 1,500 円、乳幼児でも対応できるパルスオキシメーター 10 万 6,040 円、介護用移動マット 2 枚 14 万 1,900 円、ストレッチャー、平成 18 年に購入した救急処置室のものを更新するもの 60 万円、8 年経過する AED の更新 40 万円、歯科診療所自動練和器、令和 8 年購入のものを更新 25 万円、超音波スケーラー、歯石除去器 28 万円である。

救急患者の搬送に係る運転手の対応について。以前にも質問を受けている。上司とも協議したが、外部に委託すべき人材確保が困難。搬送業務は事務長業務の一つでもある。都合がつかない場合は、福祉保健課長、ほか男子職員、社協局長にお願いする体制を続ける。

一般会計から繰入金 1 億 4,000 万円程度を繰り入れている。年々増えているが、今後の対策はあるのか。繰入金は調整交付金である。経費節減については、以前から取り組んでいるが、今後も無駄のないように推進していき、一般会計からの繰入金を減らせるよう努力していきたい。

現在の入院患者数は何名か。現在のところ、ゼロとなっている。

歯科診療所の患者数が減っており、診療収入も減っているようだが、対策は。今年度の患者数は、5 年前の平成 30 年度 1,385 人だったのが、約半分の 600 人前後になるのではないかと推測している。診療所としては、健全な運営を図るための努力をしていかなければならないと医師をはじめスタッフ一同認識している。村外通院されている方を呼び戻せるにはどうしたらよいのかなど、歯科診療所だけではなく診療所全体で現在検討しているところである。前回の議会で質問のあった予約制がネックになっているのではないかということもあったが、予約制については、患者の診療待ち時間を少なくするために導入しているものであるが、今後も必要性について検討していく。これだけ患者が減ってくれば、やはり予約制の必要はないのではないかと思う。予約制については、今後、村長をはじめ、歯科診療所と交えて検討会を予定していく。

看護師、看護助手の募集について、募集内容と募集範囲について伺いたい。外国の方の看護師、看護助手、介護士等の採用については。看護師、看護助手それぞれ定員

は足りているが、少なくなってきた状況である。それに加え、職員の年齢が高くなってきており、定年が近くなっている。令和5年も募集をかけているが、今のところ1件の反応もない状態である。今後は、高鍋町のハローワークをはじめ、県内はもちろん、熊本県の通勤可能圏内の方々にも募集をかけたい。外国の方の採用については、まず、住むところの問題を解決してからのことになる。

小川出張診療所について、石打谷トンネルが開通した後の検討はされているのか。毎月第1金曜日に行っている。平均して五、六名の患者である。今後、石打谷トンネルが開通してからのことについては、そのときの状況に応じ、地区の方々と検討協議して決めることになる。

以上のような質疑が行われ、議案第16号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算については、原案のとおり承認すべきものと決しました。

続きまして、議案第17号、令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算について報告いたします。

主な質疑の内容は、地域密着型介護サービスの現在の利用者の状況等、問題点があれば伺いたい。今年度は191件で、昨年同時期との比較で29件の増となっている。西米良村民だけが利用できるサービスとなっているため、引き続き利用は継続されるものと思われる。

介護サービスの内容は。内容は、デイサービス、食事、入浴、リハビリ、創作活動、レクリエーション等である。

負担金補助金で8,520万円が計上されているが、特老の分か。介護施設となるので、本村では天包荘のことである。

いろいろな支援業務で職員が巡回すべき案件も増えてくると思うが、専用の公用車は足りているのか。現在、保健センターで2台所有しており、不足感も感じるが、今年度予算で公用車を増やすことはない。寄附いただけるようなところがあればありがたいと思っている。

以上のような質疑が行われ、議案第17号、令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算については、原案のとおり承認すべきものと決しました。

最後に、議案第18号、令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算につい

て、報告をいたします。

主な質疑の内容は、保険料の徴収について、特別徴収と普通徴収とはどういった差があるのか。普通徴収は、年金受給額が18万円未満の方、75歳に到達された方、転入された方、所得段階が変更された方、年金の種類や金額が変更になった方などは、特別徴収から普通徴収に変わる。特別徴収の方は原則、年金額が18万円以上の方が対象となり、年金から天引きされる。

以上のような質疑が行われ、議案第18号、令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算につきましては、原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上で、保険事業特別会計予算審査特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（白石 幸喜君） ただいま委員長の報告が終わりました。

議案第15号から議案第18号に至る4議案については、全委員により審査いたしましたので、質疑は省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。よって、議案第15号から議案第18号に至る4議案の質疑については、省略することに決定いたしました。

ただいまより、委員会付託の4議案について、議案番号順に討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第15号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第15号を起立により採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第15号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算については、委員長のとおり可決されました。

次に、議案第16号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第16号を起立により採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第16号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第17号を起立により採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第17号、令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第18号を起立により採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第18号、令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8．議案第19号

日程第9．議案第20号

○議長（白石 幸喜君） 日程第8、議案第19号、令和6年度西米良村簡易水道事業会

計予算、日程第9、議案第20号、令和6年度西米良村下水道事業会計予算の2議案を一括議題とします。

本案は、さきの本会議において水道事業会計予算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告をお願いします。

○水道事業会計予算審査特別委員長（黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 水道事業会計予算審査特別委員会委員長、黒木敏浩君。

○水道事業会計予算審査特別委員長（黒木 敏浩君） 水道事業会計予算審査特別委員会委員長。それでは、さきの本会議で水道事業会計予算審査特別委員会に付託されました議案第19号、令和6年度西米良村簡易水道事業会計予算、議案第20号、令和6年度西米良村下水道事業会計予算の2議案の審査を行いましたので、報告いたします。

審査日は3月4日月曜日、出席者は全委員、建設課長、各担当職員、議会事務局職員です。課長より事業概要の説明を受け、審査に入りました。両会計とも、令和6年度から企業会計に移行することから、新しい様式の予算書で審査を行いました。

まず、議案第19号、令和6年度西米良村簡易水道事業会計予算の審査について報告いたします。

主な質疑について申し上げます。

今まで出納整理期間に収納していた収入は、新しい会計システムではどのように処理されるのか。4月1日以降に収納するものは新しいシステムで未収金として収納する。

水道メーター検針業務委託に予算が計上されているが、検針員は決定したのか。今1名の方と交渉中である。

能登半島地震でも水道管の耐震化がニュースになっていたが、本村の状況は。村内の導配水管は、2万9,338メートル、そのうち7,942メートル、約35%が震度5弱までの耐震性が確認されている耐震管である。

上米良地区導配水管更新工事の内容は。令和6年度に導配水管の布設工事を行い、次年度に浄水場を建設し、供用開始の予定としており、2億5,000万円の工事費を見込んでいる。

工事は令和7年度完成ということでよいか。また、工事開始前に住民に対する説明

は考えているか。令和7年度の完成を目指しているが、補助金の関係で令和8年度になる可能性もある。住民への説明会は2回行っているが、要望があれば工事発注前に説明会を行いたい。

以上のような質疑がなされ、議案第19号、令和6年度西米良村簡易水道事業会計予算は、原案のとおり承認するものと決しました。

次に、議案第20号、令和6年度西米良村下水道事業会計予算の審査について、報告いたします。

主な質疑について申し上げます。

セグメント資産とはどういう意味か。セグメント資産とは項目のことであり、下水道会計に簡易排水処理施設の会計処理も取り込んでいるため、それぞれの資産を計上したもの。

前処理施設のことをいっているのか。これは、越野尾地区と竹原地区の処理施設のことである。

下水道事業経営戦略策定支援業務委託の内容は。昨年度行ったアセットマネジメント施設の現状調査を基に施設更新計画の作成を行うもの。これに基づき、料金改定に移行する見込みとしている。

以上のような質疑がなされ、議案第20号、令和6年度西米良村下水道事業会計予算は、原案のとおり承認するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（白石 幸喜君） ただいま委員長の報告が終わりました。

議案第19号、議案第20号の2議案については、全員により審査いたしましたので、質疑は省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号、議案第20号の2議案の質疑については、省略することに決定いたしました。

ただいまより委員会付託の2議案について、議案番号順に討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第19号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第19号を起立により採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第19号、令和6年度西米良村簡易水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第20号を起立により採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第20号、令和6年度西米良村下水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10. 議案第21号

○議長（白石 幸喜君） 日程第10、議案第21号、議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 村長。ただいま上程いただきました議案第21号、議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、旅費区分にある乙地方の地域要件を整理し、旅費のうち宿泊費について1万1,000円と訂正するものです。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説

明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。議案第21号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第21号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第21号、議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第22号

○議長（白石 幸喜君） 日程第11、議案第22号、令和5年度（令和4年発生）第1073号 村道村所2号線道路災害復旧工事の工事請負変更契約についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 村長。ただいま上程いただきました議案第22号、令和5年度（令和4年発生）第1073号 村道村所2号線道路災害復旧工事の工事請負変更契約について、契約内容に変更が生じたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、御審議をお願いするものであります。

本件は、令和5年第3回臨時議会において審議可決いただき、河野建設株式会社で

鋭意施工いただいておりますが、工事施工において設計変更が発生したため、変更契約を行うものであります。

別紙を朗読いたします。

1、工事名、令和5年度（令和4年発生）第1073号 村道村所2号線道路災害復旧工事。2、工事場所、西米良村大字村所。3、請負業者、河野建設株式会社代表取締役河野孝文。4、請負金額、変更前5,819万円、変更後5,850万7,000円。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。議案第22号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第22号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第22号、令和5年度（令和4年発生）第1073号 村道村所2号線道路災害復旧工事の工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 発議第1号

○議長（白石 幸喜君） 日程第12、発議第1号、西米良村議会基本条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案は提出者、濱砂恒光君をして提出されています。提出者、濱砂恒光君から提案理由の説明を求めます。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5 番、瀧砂恒光君。

○議員（5 番 瀧砂 恒光君） 5 番。ただいま上程いただきました発議第 1 号、西米良村議会基本条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、西米良村議会基本条例第 18 号の見直し手続によるものです。

主な改正の内容についてですが、第 7 条重要政策等の説明資料の提出を求めるもので、第 1 号の「政策等の発生源」を「政策等の提案に至った背景及び理由」に改めるものです。その他字句の修正を行うものです。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） ただいま説明が終わりました。

これから、発議第 1 号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、発議第 1 号、西米良村議会基本条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第13. 発議第 2 号

○議長（白石 幸喜君） 日程第13、発議第 2 号、西米良村議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

本案は提出者、瀧砂恒光君をして提出されています。提出者、瀧砂恒光君から提案理由の説明を求めます。

○議員（5 番 瀧砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5 番、瀧砂恒光君。

○議員（5 番 瀧砂 恒光君） 5 番。ただいま上程いただきました発議第 2 号、西米良村議会会議規則の一部を改正する規則について、提案理由の説明を申し上げます。

この改正は、西米良村議会基本条例第 18 条の見直し手続によるものです。

主な改正の内容についてですが、第 49 条発言の要求で、「起立して議長と呼ぶ」を「挙手して議長と呼ぶ」に改めるなど、現在の状況に合わせたものです。その他字

句の修正を行うものです。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） ただいま説明が終わりました。

これから、発議第2号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、発議第2号、西米良村議会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決されました。

日程第14. 総務文教常任委員会並びに農林振興建設常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

○議長（白石 幸喜君） 日程第14、総務文教常任委員会並びに農林振興建設常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

総務文教常任委員会委員長並びに農林振興建設常任委員会委員長から、会議規則第72条の規定により、お手元に配付しました継続調査実施計画書について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。よって、本件は承認をされました。

○議長（白石 幸喜君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の全てを審議終了しました。

これにて、令和6年第1回西米良村議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

○事務局長（中武敬一郎君） 一同、御起立願います。一同、礼。お疲れさまでした。

午後3時10分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員